

地域開放スペースの配置について

○ 今までの協議会での検討内容を基に、法規制を踏まえて設計を行った結果、第5回安佐市民病院跡地活用推進協議会から変更が必要となった部分について報告する。

① 階段室とエレベーターの位置について

- ・ 日影規制のため、階段室とエレベーターの配置を変更

③ 子育て支援施設について

- ・ ②の体育館の間口の変更により、子育て支援施設の配置を一部変更

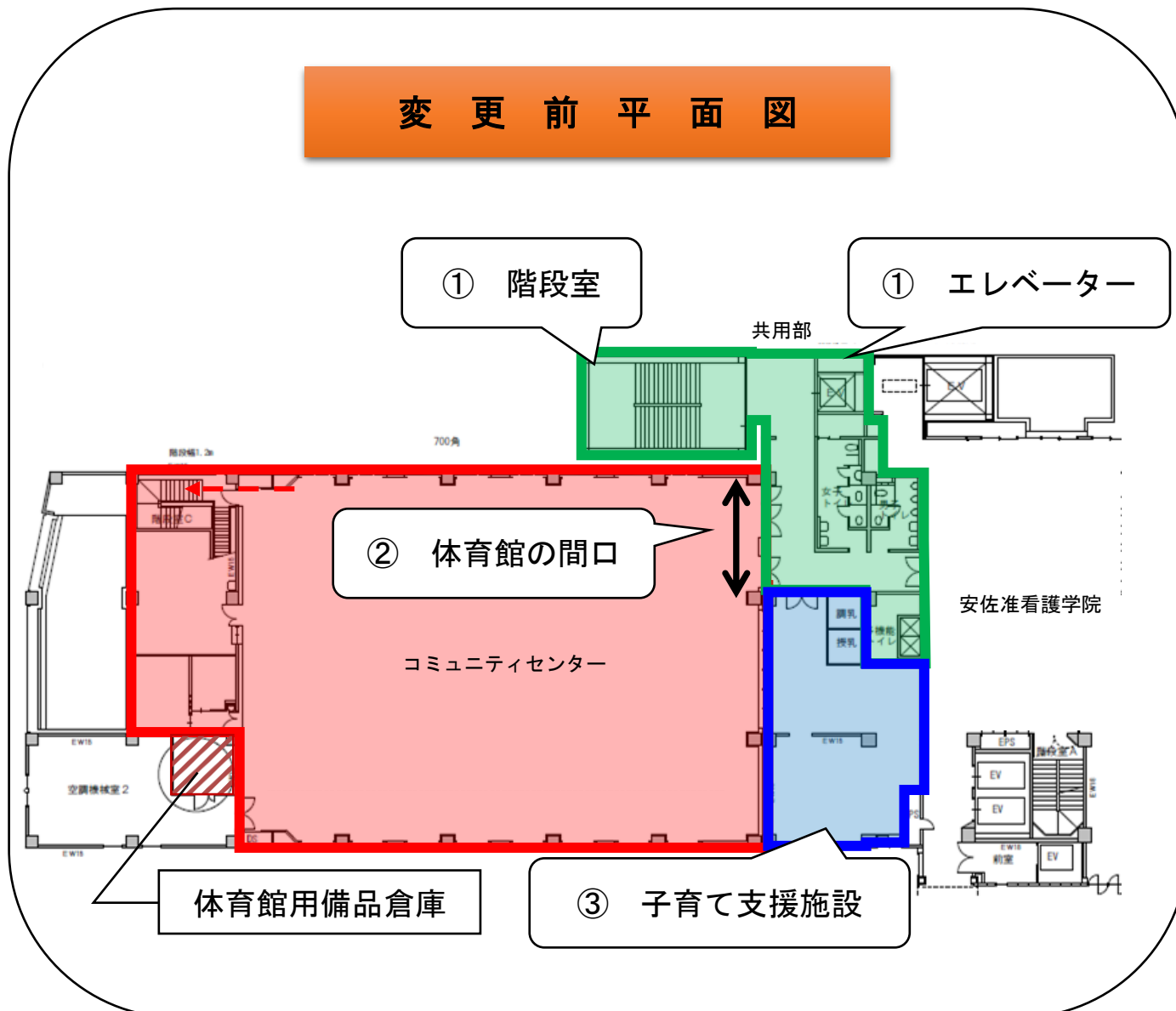
② 体育館の間口について

- ・ 避難規制のため、体育館の間口を広くするように変更

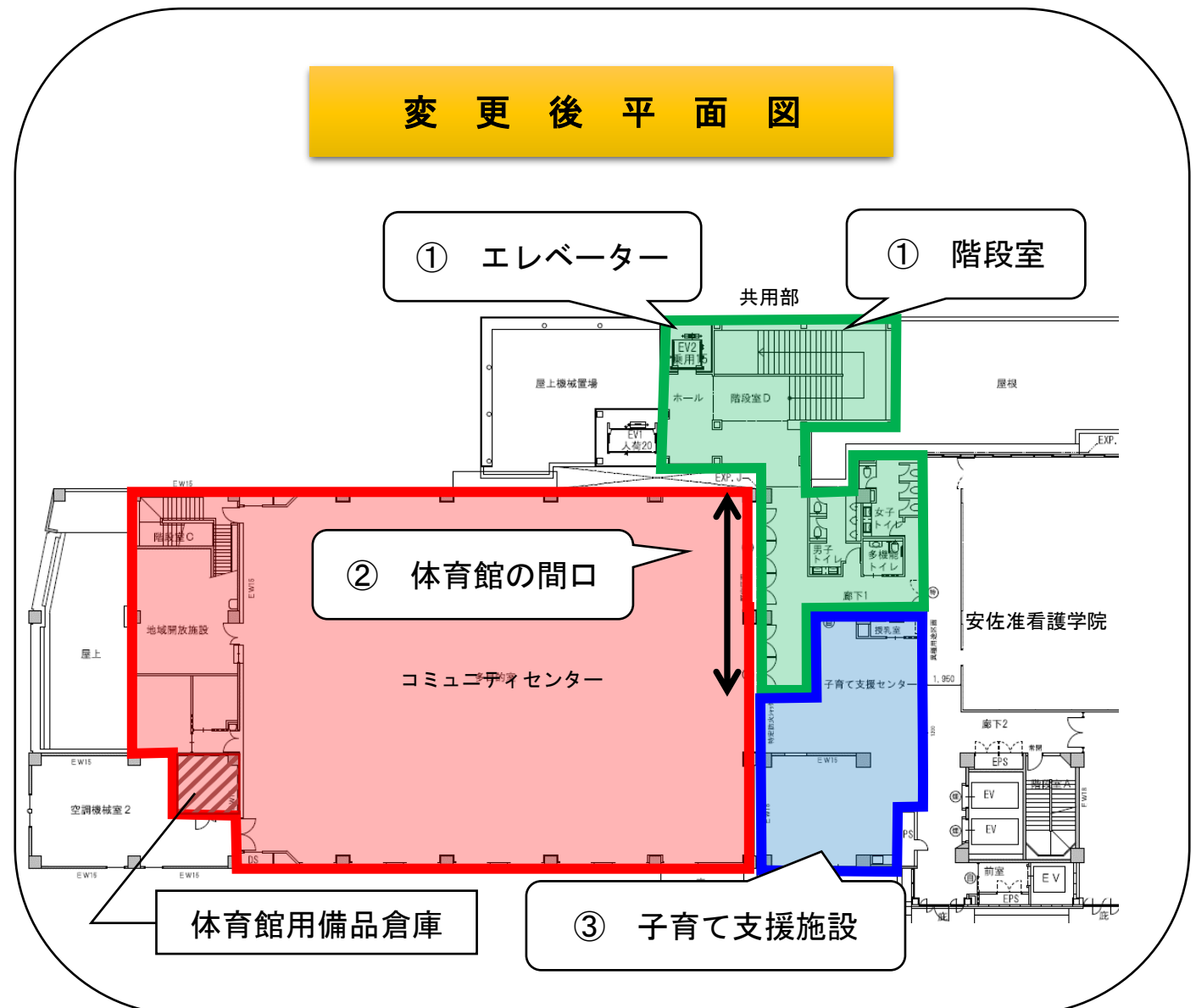
④ その他

- ・ ①～③に合わせ、トイレや廊下の配置を変更

変更前平面図



変更後平面図



※ 子育て支援施設については、面積の増減なし